

【内 容】

■ 農業水利システム

- ・ 水利諸元
- ・ 用水系統

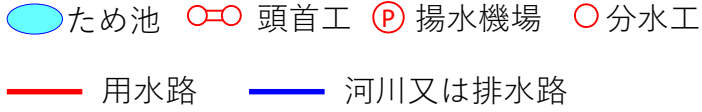
■ 用水受益

- ・ 施設の状況 地区内の水路等
- ・ 滝の頭水源 全体図
- ・ 歴史

滝の頭「上善若水」「滝の頭湧水」
農地集積加速化基盤整備事業「無限の大地」
水田農業各地る排水対策特別事業「豊穰楽土」
農免農道整備事業「農に拓く五つの郷」

■ 施設の維持保全

■ ほ場整備

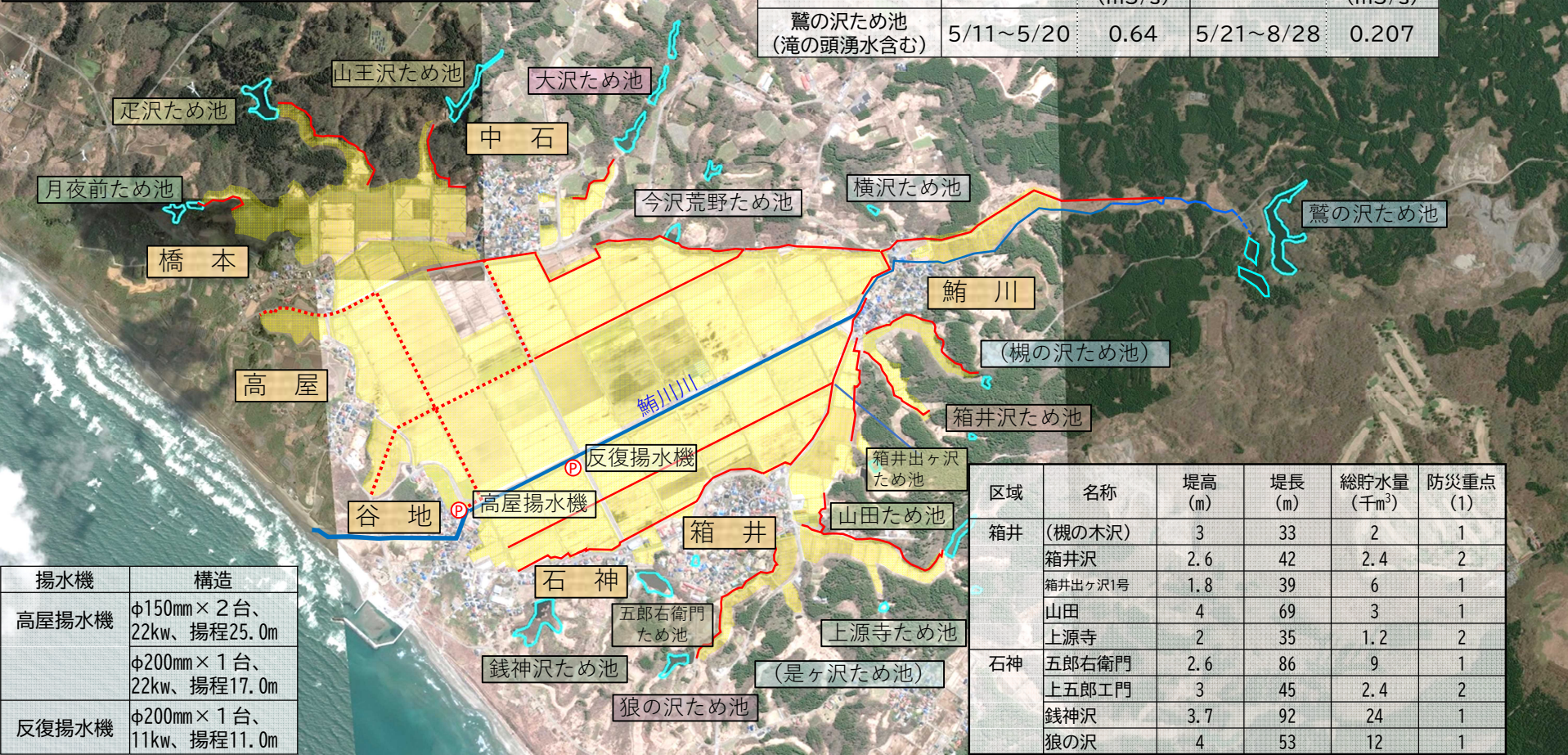
作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県秋田地域振興局農村整備課
協 力	・ 男鹿市五里合土地改良区 ・ 男鹿市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり - 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 - 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 - 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

農業水利システム 滝の頭湧水を水源とした開水路システム。周囲はため池及び反復水により送水

区域	名称	堤高 (m)	堤長 (m)	総貯水量 (千m ³)	防災重点 (1)
橋本	月夜前下	3.8	59	6	1
	月夜前(上)	3.7	42	7	1
	疋沢	3.4	60	8	2
中石	山王沢	6.5	72	20	1
	大沢下	4	69	13	1
	大沢中	5	44	6	1
	上大沢	4	34	2	1

区域	名称	堤高 (m)	堤長 (m)	総貯水量 (千m ³)	防災重点 (1)
鮎川	今沢荒野上	5	50	5	2
	今沢荒野下	3.7	84	3	2
	横沢	3	33	2	1
	滝の頭 鷺の沢	10	122	100	1

施設名称	代かき期		普通期	
	期間	取水量 (m3/s)	期間	取水量 (m3/s)
鷺の沢ため池 (滝の頭湧水含む)	5/11~5/20	0.64	5/21~8/28	0.207

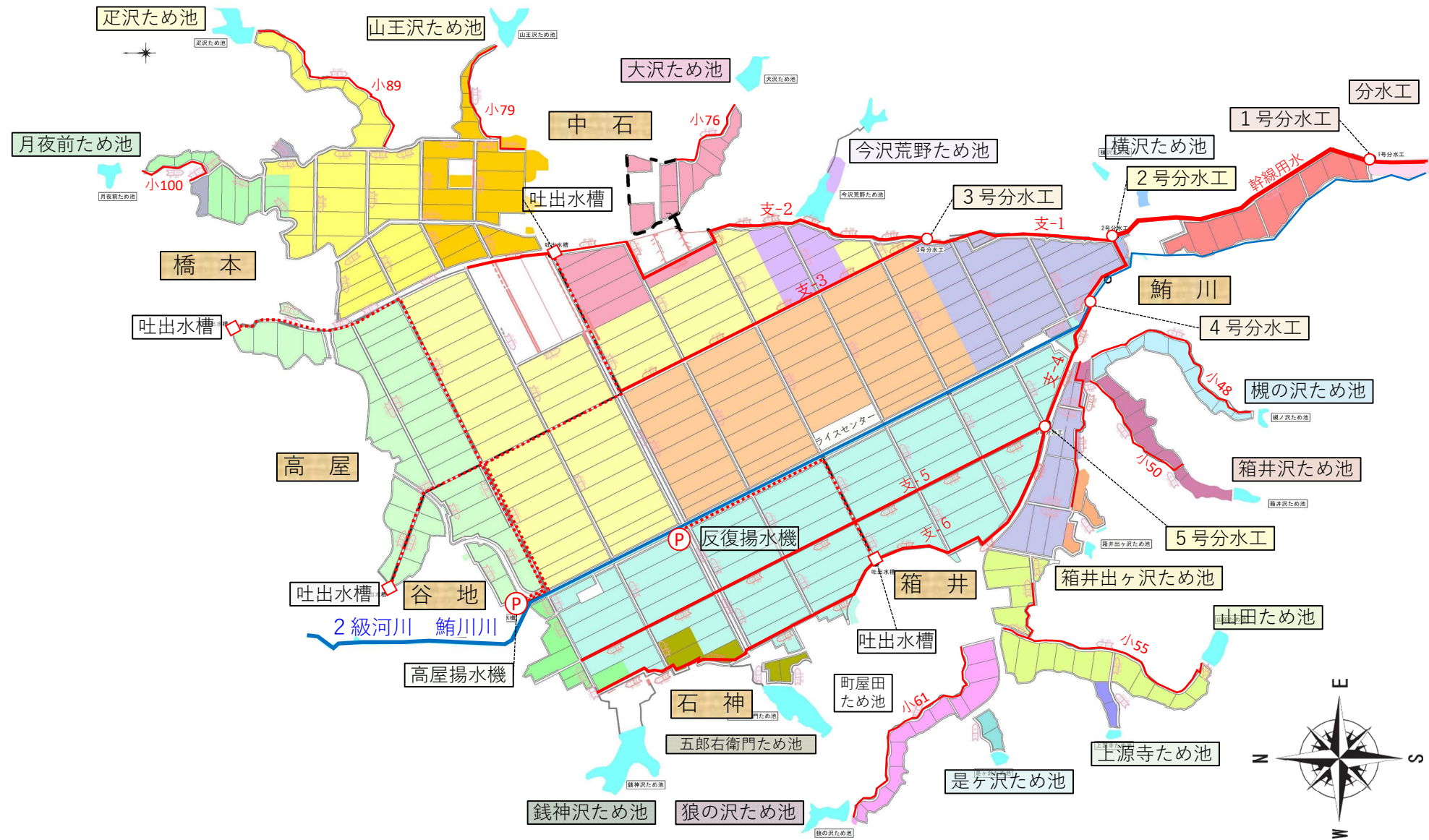


揚水機	構造
高屋揚水機	φ150mm×2台、 22kw、揚程25.0m
	φ200mm×1台、 22kw、揚程17.0m
反復揚水機	φ200mm×1台、 11kw、揚程11.0m

区域	名称	堤高 (m)	堤長 (m)	総貯水量 (千m ³)	防災重点 (1)
箱井	(梶の木沢)	3	33	2	1
	箱井沢	2.6	42	2.4	2
	箱井出ヶ沢1号	1.8	39	6	1
	山田	4	69	3	1
	上源寺	2	35	1.2	2
石神	五郎右衛門	2.6	86	9	1
	上五郎工門	3	45	2.4	2
	銭神沢	3.7	92	24	1
	狼の沢	4	53	12	1

農業水利システム 滝の頭湧水を主水源とする供給主導型の農業水利システム

- 滝の頭湧水を水源とする鮪川川から分水し、幹線水路から支線水路へ分水するオーソドックスな供給主導システム
- 五里合盆地の周辺沢部は、ため池による供給。標高が高い地区へは、揚水機による送水及び反復水を組み合わせて補水。



施設の状況

地区内の水路等



吐出水槽 (橋本)



山王沢ため池



今沢荒野ため池



3号分水工



(分水工)



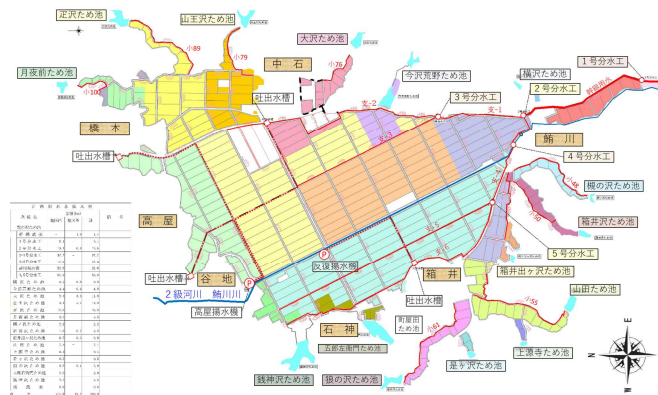
幹線用水路



吐出水槽 (谷地)



吐出水槽(2号)



2号分水工



鷺の沢灌溉溜池



高屋揚水機



反復揚水機



吐出水槽 (反復)



ライスセンター



4号分水工



滝の頭灌溉溜池



五郎左衛門ため池



鮎川川 (下流)



5号分水工



鮎川川 (上流)

施設の状況

滝の頭水源 全体図



滝の頭

上善若水

老子

平成十三年 十月

男鹿市長 佐藤一誠 書

滝の頭は、半島特有の地形的条件の中で唯一良質にして豊富な水利であります。

その利水は偉人渡部斧松翁が鳥居長根に引水して以来、長年本市五里合並びに若美町渡部両地区の水利として維持されてきましたが、本市においては、数次に亘る水源の変遷を経ながら昭和三十六年五里合土地改良区の理解を得てようやく滝の頭水利の一部を取水するに至り、一方若美町においては昭和三十八年以来、払戸簡易水道用水として利用されてきたところであります。

その後、生活様式の変化に伴う水需要の増大と、八郎湖水の農業用水への利水が可能になったことから、両市町にとって滝の頭利水に係る新たな枠組みが課題となってきました。

平成八年男鹿市と若美町は、より良質な滝の頭の水を望む住民の熱い思いを重く受け止

め、権利が輻輳するこの利水の関係者との調整を前提に小異をす捨て大同につくことで合意し、五里合・渡部両土地改良区ほか関係機関の深い理解のもとに、平成十一年両市町の水道用水としての増量取水が実現したものであります。



滝の頭水源周辺案内図



滝の頭湧水



男鹿半島を代表する名水で、寒風山麓の総湧出量の7割、1日あたり約25,000m³という膨大な湧水量があります。雪解け水や雨水が、火山である寒風山の地下にしみ込み、火山の内部を流れる間にゴミなどの汚れが取り除かれ、ミネラルを含みます。約20年かけて自然にろ過されて地上に湧き出していると考えられています。この湧水は、男鹿半島の農業用水や飲料水として使用されており、まさに火山の恵みです。

さらに公平に水を分配するための、38穴がある円形分水工も見どころです。

(男鹿半島・大湊ジオパーク)

県営五里合地区農地集積加速化基盤整備事業

無限の大地

秋田県知事 佐竹敬久 書

沿革

本地区は、秋田県男鹿市の北東部に位置し、五里合盆地に展開する受益面積二四四・四ヘクタールを有する農村地帯である。

昭和三十四年から三十七年に団体営積雪寒冷地ほ場整備事業で整備したが、区画は狭小で用排兼用土水路のため、法崩れや漏水が著しく、維持管理に多大な労力を費やす状況であった。

そうした中にあっても水田機能を維持しながら良質な米を生産してきたが、近年の米価低迷、米需要の減少、農業従事者の高齢化など水田農業経営を取り巻く環境が厳しい状況となっていたことから、このような農業情勢を打破するため地域で話し合いを重ね、「新たな農業の展開を切り開くためには基盤整備が必要」との思いから地域一丸となつて事業推進に取り組んだものである。

その結果、「いりあいファーム滝の頭」、「高屋すずらんファーム」の二つの農事組合法人を立ち上げ、農地の集団化・連担化が進み、機械体系の大型化による農作業効率の向上や農地の汎用化に伴う高収益作物の導入が図られ、低コスト農業と土地利用型農業の実現に向けて更に歩みを進めることが可能となった。

この事業により整備された農地は、水稻のみならず畑作物も良好に育つ地域の宝で、無限の可能性を秘めており、この農地を次世代に引き継ぎ持続可能な農業を展開して欲しい思いを込め「無限の大地」と刻み、ここに建立する。

事業概要

事業名 県営 五里合地区 農地集積加速化基盤整備事業

事業期間 平成二十七年～令和六年度

受益面積 二四四・四ヘクタール

総事業費 六十七億六千九百万円

関係農家数 二百五十八戸

負担区分 国五五 県二七・五 市一〇 地元七・五

工事概要 区画整理 二四四・四ヘクタール

用水路 三五・二キロメートル

排水路 三四・八キロメートル

道路 三二・五キロメートル

暗渠排水 二四四・四ヘクタール

揚水機 二箇所(四基)

事業主体

男鹿市

男鹿市 秋田県
男鹿市五里合土地改良区



令和七年三月建立

五里合地区

県営水田農業確立排水対策特別事業竣工記念



豊穰楽土

秋田県知事 佐々木喜久治書

碑文

本地区は秋田県中央部の男鹿市の北東部に位置し、五里合盆地に展開する一団の耕地である。これを管理運営する改良区は昭和三十四年に設立し今日に至っている。地域は十アール区画に整備されていると共に暗渠排水工も施行され、水路配置は一応整備されているが、そのほとんどが素掘水路であり、特に排水路は浅く断面狭小であることから地区内全般にわたって慢性的な排水不良地域となっていた。

本事業は昭和五十五年に着工、受益面積二七八ヘクタールの地域を昭和六十四年までの十ヶ年の歳月と、四億五千五百万円余りの事業費を費やして完成したものである。

この完成により主要排水路が総合的に整備され、農地の汎用化が図られ、田畑輪換を確立し、農業経営の安定向上に大きく寄与するものである。

昭和六十三年十一月 建立

五里合地区

農免農道整備事業竣工記念概要

農に拓く五つの郷

秋田県知事 佐々木喜久治 書



碑文

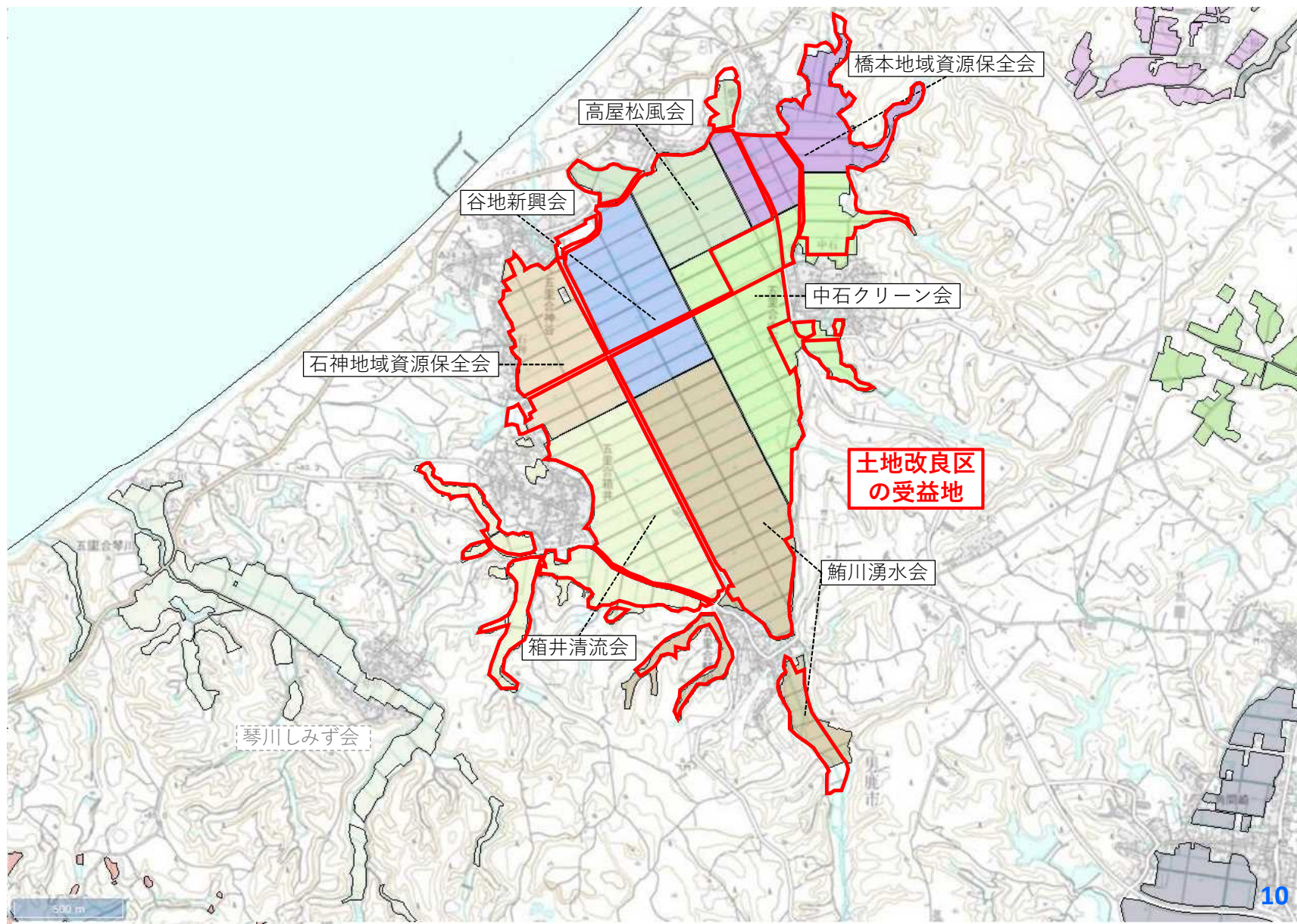
本事業は、五里合地域の中央部に拓けた耕地二九五ヘクタールを受益地とし、延長二、一五二メートルを農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業五里合地区として、平成三年度に着工し三億二千八百萬円を費やし平成六年度に完成したものである。

この道路の完成により、地域五集落の動脈として農作物の流通合理化がはかられ、地域経済の発展と市民生活の向上に大きく寄与するものである。

この記念碑は、地域の永遠の繁栄を祈りつつ、事業に参画した人々の功績をたたえ、その偉業を後世につたえるものである。

平成六年十月 建立

- 土地改良区の受益地内には7つの多面的機能に関する活動組織があり、それらが改良区受益のほぼ全域をカバーしている。
- 土地改良区はこれら組織の構成員となっておらず事務受託していない。活動内容は農地維持及び資源向上の共同活動となっている。



- 平成27年から令和6年度にかけて県営ほ場整備事業「五里合地区」を土地改良区の受益地の大半において実施。
- 「あきた型ほ場整備」の取り組みにより、長ネギの園芸メガ団地を整備。

地区名	制度	工期	受益
五里合	競争力	H27～R6	244 ha

